の

更なる強化を

地域で「子どもの見守り」

だ

●ア子どもを見守る家、カ

遠藤百合子 (自由民主)

ル実施の可能性。

会

れあいメロディー」の活用。

制。炒防災行政無線での「ふ 方向性。

沢下校時の見守り体 ンガルー のポケットの今後の

継続する。労新たな曲を選曲

22件で、学習会を含め今後も

ア登録件数は千

し継続する。圧一人でも多く

(5)安全安心まちづくり条例設

議

拡大を。

カワンワンパトロー

小学校の新入生にチラシを配 4千49件で、保育園、幼稚園

心メー ル配信システムの利用 置後の具体的動向。対安全安

制定を スポー 渡辺大三 (みどり・市民) ツ振興条例の

も整備し、また、都大会・関 績を上げた市民への顕彰規定 東大会・全国大会などへの参 設置し、スポーツで優秀な成 そして、スポーツ振興基金を 審議会を設置してはどうか。 条例を制定し、スポーツ振興 された。今度はスポーツ振興 ●芸術文化振興条例は整備

うことであれば、社会教育委 員の会議の意見も参考にした 加助成を行ってはどうか。 審議会については、必要とい ては検討させていただきたい。 生涯学習部長 条例につい

る顧客管理シスシムを導入し 参考にして、携帯電話を用い ❷青物横丁商店会の取組を

ットがある。 報発信をしやすいというメリ 待できる。 はどうか。登録がしやすく情 て、商店会の活性化を図って 再来店効果も期

こみ処理問題の解決

準化する必要がある。

入所は∞人が希望し、毎年50分所は∞人が希望し、毎年50

可園の落差があり過ぎる。応 もある。公公立認可園と無認

分の負担をしていただいて平

市民部長 大変評価できる

場空白地域の対策を進めてほ 沿道型の商店の死活問題にな っている。ぜひ一時貸し駐車 ❸路上駐車の取締り強化で

見はお聞きしておきたい 都市整備部長 議員のご意



●今の日本にとって少子化

現在不利になっている自営業

斎藤康夫 (市民会議)

増やす取組をすべきである。

公保育園の実施基準を見直

室の定員を増やすべきである。 機児童解消のために、「安心 対策は喫緊の課題である。待 少子高齢化支援策 市のように土地所有者と保育 こども基金」を活用して保育

保護者負担の是正と定員増が望まれる保育行政

園経営希望者をマッチングす

既存保育園の分園や、町田

成すべきである。

認可であっても保護者の負担

必要であり、市内に見つける

福祉保健部長 広い土地が

ことが困難である。

その他「小金井市の可燃ご

が認可園と同等になるよう助

増やすべきであり、認証や無

者や求職者にも入園の機会を

ムを増設すべきである。

で5、6年かかる。特養ホー

人程度入所している。 入所ま

るなど、市が積極的に定員を

者を探し、成就しているもの

市長
ア積極的に土地所有

み処理問題」

について質問し

登下校の見守りを強化したい。 域連携した見回り等を実施。 指導室長 (4)全小学校で地 か今後検討したい。 に つい

布。

機関での「褒める教育」を心 リティ調査の実施を。 がけないか。 ン向上を目途としたホスピタ ②ア市職員のモチベーショ 。 (イ) 教育

きかけていきたい。 学校教育部長 総務部長、沢研究したい。 (イ)積極的に

面への右折車線について質問。 貫井南町、警察前信号の東方 他に新型インフルエンザと

動」を実施する。
対登録者は 称「こきんちゃんあいさつ運 の市民に参加をお願いし、愛

> 母子寡婦福 1祉対策

公本市の状況は。 ては私も当事者として質問し ❶母子寡婦福祉対策につい 中根三枝 (自民党小金井)

親世論の総数は44世帯で、こ 年国勢調査の数字で、ひとり 帯は49というデータです。 のうち母子世帯が35、父子世 子育て支援課長 ア平成17

> 子ども家庭部長 (4)経済的

改正された。法の改正前と後 婦福祉法と児童扶養手当法が ❷平成14年に、母子及び寡 取組もしている現状です。 策定事業の中でプログラムを 自立支援の形ではプログラム 支援では児童扶養手当があり つくり、就労に向けた形での 部支給停止も行っている。

ではどのように変わったか。

当で5年経過者に対する一部 就労意欲が見られない者につ 病等で就業困難ではないのに 本人やその子ども等の障害疾 停止措置についても、受給者 援が行われるが、児童扶養手 を展開するために総合的な支 止する。その条件に基づき、 いてのみ支給の2分の1を停 子ども家庭部長 自立支援

引用需求地区母子容易福祉研修大会

平成20年に品川「きゅりあん」で行われた母子寡婦研修大会の模様

が大変多いので、全所配置を し、欠員補充を早期に行うこ とを要望しました。 その他に、民生委員の欠員

子ども人権オンブズ制度

家族の支援以外の課題はその

ままである。

答申を尊重する立場

を作らない

関係機関への繋ぎだけでなく つの機能が必要と考えるか。 条例の理念に沿って、この一 必要である。ア子どもの最善 で導くオンブズ機能の両方が の利益を優先する子ども権利 て話せる居場所機能と解決ま 現在の子ども相談機関には 子どもの相談には、安心し 田頭祐子 (みどり・市民)

を充実させないか。

議論していきたい。

かけに色々な表記を検討し、

福祉保健部長 これをきっ

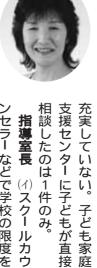
について見直さないか。

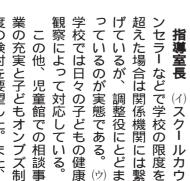
❹障害の「がい」の字表記

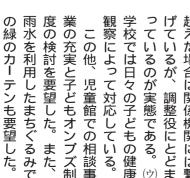
調査や是正勧告などの権限は 実態をつかむためにも子ども の実感調査を行い、相談事業

居場所ではあるが相談はまだ 対応できると考える。 含め考えていく。 市長
ア現行の制度の中で 子ども家庭部長 (ア)普及士

> げているが、調整役にとどま ンセラー などで学校の限度を









ども家庭部中心に、

子ども家庭部長

所管はどこか。

移転予定のピノキオ幼児園

対応していく。 ②家庭支援センターとの違

センター は育児の不安に応え は何か。 子ども家庭部長 家庭支援

育、医療分野で連携を図り、 鈴木成夫 (民主・社民) 所管は子 福祉、教 相談に対応する施設だと認識 達障がいに類する方々の訓練 る施設。発達支援センター 発達障害者支援法の中で、発 している。

部長と市長の考えを問う。 ついて、児童福祉審議会で指 摘した4点は改善について、 子ども家庭部長 ❸ピノキオ幼児園の課題に 入園児の

を質問しました。

スルートの見直しについて」

その他「貫井南町のココバ





るように準備する必要がある として、きちんと回答ができ

と思っている。

設立につい

て問う